

## 教育課程特例校編成の方針

米原市立柏原小学校

### (1) 特別の教育課程の概要

小学校第1学年から第6学年に「英語科」を設けることとする。小学校段階の子どもの柔軟な適応力を生かし、基本的な単語や表現を用いて、英語で聞くこと、話すことなどの言語活動を実際に行ってみることにより、英語を通じた積極的なコミュニケーションへの態度の育成や言語や文化への体験的な理解を図ったり、英語の音声や会話に慣れさせたりさせる。

指導は学級担任と ALT 教員が TT で担当し、スキット等を通して、目的や場面や状況に応じて考え工夫して表現することを目指す。今年度から6年生については、月1回の割合で、中学校教員の参加も予定している。また、朝の帯タイムを活用した継続したDVD 視聴により、アルファベットの文字や英単語の綴りに関心をもったり、文字・綴りを音と結びつけるフォニックスの基礎を学んだりする。また、この帯タイムを活用して、アルファベットや英語の読み書きなどにも少しずつ取り組んでいる。

### (2) 学校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する理由

米原市柏原地区は、歴史文化財も多く点在し、自然豊かな地域である。しかし、近年は人口減少も著しく、保育園から中学校まで同一メンバーで過ごす児童がほとんどであるため、人間関係が固定化しがちで、自立心が育ちにくい環境になっている。他方、児童の多くが同一中学校へ進学することから、進学先の中学校の英語科教員との連携も取りやすい状況にある。

このことから、小学校1年生から英語科を教科として位置づけ、英語に慣れ親しむ学習を通じて、広い意味でのコミュニケーション能力の育成を図りたい。即ち、小学校から中学校までの9年間を通して、日本語とは異なる英語という言葉に触れることにより、思考力、判断力、表現力、対人関係力などを伸ばし、生きる力となる自立心を高めていく。そのための特別の教育課程を編成して教育を実施している。

### (3) 特例の適用開始日

平成29年4月1日

平成30年4月1日 変更

令和 2年4月1日 変更

### (4) 特別の教育課程を編成する際の各教科等の授業時数

○特例校として1・2年で21時間、3・4年で46時間、5・6年で81時間の英語科の授業を実施する。

○3～6年では、総合的な学習の時間のうち、11時間減じ、英語科に充てている。

○1・2年はゆとりの時間を活用して英語を実施している。

○毎日の朝学習において、週1回(15分)×35週分英語を実施している。